

第 1 号議案から 平成31年度一般会計暫定予算及び特別会計暫定予算  
第 20 号議案まで

平成 31 年 2 月 第 20 回 福岡県議会定例会議案 その1



## 目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
1	平成31年度福岡県一般会計暫定予算	1
2	平成31年度福岡県財政調整基金特別会計暫定予算	19
3	平成31年度福岡県公債管理特別会計暫定予算	21
4	平成31年度福岡県市町村振興基金特別会計暫定予算	25
5	平成31年度福岡県国民健康保険特別会計暫定予算	27
6	平成31年度福岡県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計暫定予算	33
7	平成31年度福岡県災害救助基金特別会計暫定予算	37
8	平成31年度福岡県就農支援資金貸付事業特別会計暫定予算	39
9	平成31年度福岡県県営林造成事業特別会計暫定予算	41
10	平成31年度福岡県林業改善資金助成事業特別会計暫定予算	45
11	平成31年度福岡県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計暫定予算	47
12	平成31年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計暫定予算	51
13	平成31年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計暫定予算	55
14	平成31年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計暫定予算	57
15	平成31年度福岡県流域下水道事業特別会計暫定予算	61
16	平成31年度福岡県住宅管理特別会計暫定予算	71
17	平成31年度福岡県病院事業会計暫定予算	75
18	平成31年度福岡県電気事業会計暫定予算	79

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
19	平成31年度福岡県工業用水道事業会計暫定予算.....	83
20	平成31年度福岡県工業用地造成事業会計暫定予算.....	87

# 一 般 会 計



## 第 1 号議案

### 平成31年度福岡県一般会計暫定予算

平成31年度福岡県の一般会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 706, 129, 749 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200, 000, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の経費の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月6日提出

福岡県知事 小 川 洋



第1表 歳入歳出暫定予算

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県	税	218, 113, 393
	1 県 民 税	29, 788, 905
	2 事 業 税	49, 019, 374
	3 地 方 消 費 税	72, 361, 297
	4 不 動 産 取 得 税	5, 617, 185
	5 県 た ば こ 税	1, 795, 197
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	294, 278
	7 自 動 車 取 得 税	2, 023, 536
	8 軽 油 引 取 税	8, 662, 704
	9 自 動 車 税	48, 492, 834
	10 鉱 区 税	3, 760
	11 狩 猟 税	1

款	項	金 額
	12 産 業 廃 棄 物 税	54,322
2 地 方 消 費 税 清 算 金		40,256,012
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	40,256,012
3 地 方 譲 与 税		5,917,245
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	4,980,230
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	898,567
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	38,448
4 地 方 特 例 交 付 金		1,020,581
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,020,581
5 地 方 交 付 税		120,374,766
	1 地 方 交 付 税	120,374,766
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		681,066
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	681,066
7 分 担 金 及 び 負 担 金		3,186,490

	1 分 担 金	102,474
	2 負 担 金	3,084,016
8 使用料及び手数料		8,664,204
	1 使 用 料	3,889,346
	2 手 数 料	4,774,858
9 国 庫 支 出 金		112,854,322
	1 国 庫 負 担 金	47,823,007
	2 国 庫 補 助 金	61,230,732
	3 委 託 金	3,800,583
10 財 産 収 入		1,288,647
	1 財 産 運 用 収 入	1,173,538
	2 財 産 売 払 収 入	115,109
11 寄 附 金		27,015
	1 寄 附 金	27,015
12 繰 入 金		5,379,089

款	項	金額
	1 特別会計繰入金	
	2 基金繰入金	5,379,089
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		120,863,433
	1 延滞金、加算金及び過料等	327,985
	2 県預金利子	3,152
	3 貸付金元利収入	109,482,963
	4 受託事業収入	6,643,621
	5 収益事業収入	1,364,508
	6 利子割精算金収入	2
	7 雑収入	3,041,202
15 県債		67,503,485
	1 県債	67,503,485

歳 入 合 計

706,129,749

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		1,272,175
	1 議 会 費	1,272,175
2 総 務 費		28,465,965
	1 総 務 管 理 費	9,616,056
	2 企 画 費	4,250,218
	3 徴 税 費	5,705,424
	4 市 町 村 振 興 費	305,722
	5 選 挙 費	3,284,833
	6 防 災 費	4,438,285
	7 統 計 調 査 費	613,746
	8 人 事 委 員 会 費	101,470

款	項	金額
	9 監 査 委 員 費	150,211
3 保 健 費		70,532,904
	1 保 健 企 画 費	2,956,415
	2 健 康 対 策 費	3,621,791
	3 生 活 衛 生 費	855,859
	4 医 薬 費	6,604,253
	5 医 療 介 護 費	51,999,554
	6 高 齡 者 支 援 費	4,495,032
4 環 境 費		2,110,226
	1 環 境 費	2,110,226
5 生 活 勞 働 費		63,023,302
	1 県 民 生 活 費	3,958,727
	2 福 祉 企 画 費	4,178,820
	3 児 童 家 庭 費	18,892,486

	4 障 が い 者 福 祉 費	15,085,264
	5 生 活 保 護 費	14,578,975
	6 社 会 福 祉 費	3,526,420
	7 労 働 企 画 費	838,304
	8 職 業 訓 練 費	1,571,094
	9 失 業 対 策 費	304,211
	10 労 働 委 員 会 費	89,001
6 農 林 水 産 業 費		33,999,880
	1 農 林 水 産 業 企 画 費	5,737,090
	2 農 業 費	7,194,750
	3 畜 産 業 費	774,855
	4 農 地 費	8,120,269
	5 林 業 費	7,531,323
	6 水 産 業 費	4,641,593
7 商 工 費		115,255,544

款	項	金額
	1 商 業 費	111,994,974
	2 工 鉱 業 費	2,963,851
	3 観 光 費	296,719
8 県 土 整 備 費		80,545,879
	1 県 土 整 備 企 画 費	2,010,611
	2 道 路 橋 り よ う 費	32,966,412
	3 河 川 海 岸 費	24,024,395
	4 港 湾 費	1,093,199
	5 都 市 計 画 費	11,657,190
	6 住 宅 費	5,210,292
	7 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費	669,197
	8 水 資 源 対 策 費	2,914,583
9 警 察 費		49,590,144
	1 警 察 管 理 費	47,507,978



	2 警 察 活 動 費	2,082,166
10 教 育 費		127,721,768
	1 教 育 総 務 費	7,650,964
	2 小 学 校 費	29,947,514
	3 中 学 校 費	17,439,719
	4 高 等 学 校 費	28,374,037
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,388,515
	6 社 会 教 育 費	2,529,058
	7 保 健 体 育 費	2,386,241
	8 大 学 費	2,924,577
	9 私 立 学 校 費	26,616,274
	10 青 少 年 費	1,464,869
11 災 害 復 旧 費		28,948,431
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	9,395,458
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	19,114,062

款	項	金額
	3 庁舎等災害復旧費	334,342
	4 教育施設災害復旧費	104,569
12 公債費		23,455,389
	1 公債費	23,455,389
13 諸支出金		81,108,142
	1 利子割交付金等	81,108,142
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
<b>歳出合計</b>		<b>706,129,749</b>

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
福岡県エネルギー対策特別融資制度の推進に伴う福岡県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度から 平成50年度まで	4,800千円 ただし、求償権の行使にともない回収金が返還されたときは、当該金額相当額を限度額に加算することができる。
福岡県環境保全施設等整備資金融資制度の推進に伴う福岡県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度から 平成42年度まで	1,200千円 ただし、求償権の行使にともない回収金が返還されたときは、当該金額相当額を限度額に加算することができる。
福岡県中小企業振興資金融資制度の推進に伴う福岡県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度から 平成45年度まで	2,813,000千円 ただし、求償権の行使にともない回収金が返還されたときは、当該金額相当額を限度額に加算することができる。
農業近代化資金利子補給	平成32年度から 平成52年度まで	24,778千円 ただし、平成31年度利子補給対象融資限度額 250,000千円
畜産経営環境調和推進資金利子補給	平成32年度から 平成42年度まで	266千円 ただし、平成31年度利子補給対象融資限度額 25,000千円
農家負担軽減支援特別資金利子補給	平成32年度から 平成47年度まで	739千円 ただし、平成31年度利子補給対象融資限度額 7,500千円
農林漁業災害対策資金利子補給	平成32年度から 平成37年度まで	782千円 ただし、平成31年度利子補給対象融資限度額 64,000千円
農林漁業災害対策資金損失補償	平成31年度から 平成39年度まで	470千円
農業施設等災害復旧資金利子補給	平成32年度から 平成52年度まで	2,970千円 ただし、平成31年度利子補給対象融資限度額 19,820千円
農地利用推進事業損失補償	平成31年度から 平成37年度まで	863,224千円
農地中間管理機構条件整備損失補償	平成31年度から 平成41年度まで	111,000千円

事 項	期 間	限 度	額
大家畜経営再建支援資金利子補給	平成32年度から 平成56年度まで	ただし、平成31年度利子補給対象融資限度額 947,500千円	18,260千円
畜産経営体質強化支援資金利子補給	平成32年度から 平成56年度まで	ただし、平成31年度利子補給対象融資限度額 180,000千円	3,332千円
県営ため池等整備事業費	平成32年度から 平成33年度まで		200,000千円
漁業近代化資金利子補給	平成32年度から 平成52年度まで	ただし、平成31年度利子補給対象融資限度額 639,000千円	60,615千円
道路維持修繕費	平成32年度		44,980千円
福岡北九州高速道路公社の政府資金の借入れに対する債務保証	平成31年度から 平成51年度まで	建設資金借入金602,500千円	
道路交通安全施設整備費	平成32年度から 平成33年度まで		240,000千円
道路改良費	平成32年度から 平成33年度まで		2,630,000千円
広域河川改修費	平成32年度		567,000千円
堰堤改良費	平成32年度		347,400千円
街路事業費	平成32年度から 平成35年度まで		1,120,000千円
公営住宅建設費	平成32年度		29,180千円
公営住宅ストック総合改善事業費	平成32年度		166,656千円
公営住宅災害復旧費	平成32年度		41,382千円

福岡自動車運転免許試験場整備費	平成32年度	260,381千円
老朽校舎改築費	平成32年度	383,425千円
施設充実費	平成32年度	219,200千円
体育館建設費	平成32年度	829,476千円
校地整備費	平成32年度	413,177千円
特別支援学校整備費	平成32年度	532,612千円
議会棟天井改修費	平成32年度から 平成33年度まで	253,288千円

## 第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設整備事業費	4,588,900	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成31年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成32年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>
鉄道整備事業費	18,900			
保健施設整備事業費	1,075,100			
環境施設整備事業費	141,400			
自然公園整備事業費	34,100			
生活労働施設整備事業費	329,700			
被災者生活再建支援基金 出資	1,487,985			
農林水産施設整備事業費	10,400			
農地事業費	2,391,200			
造林事業費	27,200			
林道事業費	732,300			
治山事業費	1,887,700			
水産事業費	1,137,600			

商工施設整備事業費	104,800			
河川事業費	9,062,200			
砂防事業費	2,430,800			
海岸事業費	398,200			
港湾事業費	270,100			
福岡北九州高速道路公社 出資	325,300			
都市計画事業費	2,701,800			
道路事業費	18,828,800			
公営住宅建設事業費	2,137,500			
警察施設整備事業費	1,817,400			
教育施設整備事業費	9,513,800			
災害復旧事業費	6,050,300			
<b>計</b>	<b>67,503,485</b>			





# 特 別 会 計



## 第 2 号議案

### 平成31年度福岡県財政調整基金特別会計暫定予算

平成31年度福岡県財政調整基金特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,447 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		3,447
	1 財 産 運 用 収 入	3,447
歳 入 合 計		<b>3,447</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 積 立 金		3,447
	1 積 立 金	3,447
歳 出 合 計		<b>3,447</b>

### 第 3 号議案

#### 平成31年度福岡県公債管理特別会計暫定予算

平成31年度福岡県公債管理特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 64,139,377 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		39,448,775
	1 一 般 会 計 繰 入 金	23,450,173
	2 基 金 繰 入 金	15,998,602
2 県 債		24,346,000
	1 県 債	24,346,000
3 財 産 収 入		344,602
	1 財 産 運 用 収 入	344,602
歳 入 合 計		<b>64,139,377</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公 債 費		64,139,377
	1 公 債 費	64,139,377
歳 出 合 計		<b>64,139,377</b>





第 4 号議案

平成31年度福岡県市町村振興基金特別会計暫定予算

平成31年度福岡県市町村振興基金特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,353 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 諸 収 入		1,353
	1 諸 収 入	1,353
歳 入 合 計		<b>1,353</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事 務 費		1,353
	1 事 務 費	1,353
歳 出 合 計		<b>1,353</b>

## 第 5 号議案

### 平成31年度福岡県国民健康保険特別会計暫定予算

平成31年度福岡県国民健康保険特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 150,263,605 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		46,977,122
	1 負担金	46,977,122
2 国庫支出金		47,950,917
	1 国庫負担金	33,280,392
	2 国庫補助金	14,670,525
3 療養給付費等交付金		674,121
	1 療養給付費等交付金	674,121
4 前期高齢者交付金		43,726,870
	1 前期高齢者交付金	43,726,870
5 共同事業交付金		148,367
	1 共同事業交付金	148,367
6 財産収入		2,643

	1 財 産 運 用 収 入	2,643
7 繰 入 金		10,783,565
	1 他 会 計 繰 入 金	10,391,916
	2 基 金 繰 入 金	391,649
歳 入 合 計		<b>150,263,605</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		40,975
	1 総 務 管 理 費	38,423
	2 運 営 協 議 会 費	356
	3 共 同 運 営 事 業 費	2,196
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		120,722,409
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	120,722,409
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		21,358,988

款	項	金額
	1 後期高齢者支援金等	21,358,988
4 前期高齢者納付金等		88,123
	1 前期高齢者納付金等	88,123
5 介護納付金		7,378,319
	1 介護納付金	7,378,319
6 病床転換支援金等		376
	1 病床転換支援金等	376
7 共同事業拠出金		148,519
	1 共同事業拠出金	148,519
8 保健事業費		23,253
	1 保健事業費	23,253
9 基金積立金		2,643
	1 基金積立金	2,643
10 予備費		500,000

	1 予 備 費	500,000
歳 出	合 計	<b>150,263,605</b>





## 第 6 号議案

### 平成31年度福岡県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計暫定予算

平成31年度福岡県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 208,496 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 諸 収 入		83,293
	1 諸 収 入	83,293
2 繰 入 金		6,222
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,222
3 繰 越 金		118,981
	1 繰 越 金	118,981
<b>歳 入 合 計</b>		<b>208,496</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 費 資 金 貸 付 事 業 費		208,496
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 費 資 金 貸 付 事 業 費	208,496

歳 出 合 計	208,496
---------	---------



第 7 号議案

平成31年度福岡県災害救助基金特別会計暫定予算

平成31年度福岡県災害救助基金特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 713 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		713
	1 財 産 運 用 収 入	713
<b>歳 入 合 計</b>		<b>713</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財 産 費		713
	1 基 金 積 立 金	713
<b>歳 出 合 計</b>		<b>713</b>

## 第 8 号議案

### 平成31年度福岡県就農支援資金貸付事業特別会計暫定予算

平成31年度福岡県就農支援資金貸付事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,842 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		333
	1 一 般 会 計 繰 入 金	333
2 繰 越 金		
3 諸 収 入		2,509
	1 諸 収 入	2,509
<b>歳 入 合 計</b>		<b>2,842</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 就農支援資金貸付事業費		2,842
	1 就農支援資金貸付事業費	2,842
<b>歳 出 合 計</b>		<b>2,842</b>



## 第 9 号議案

### 平成31年度福岡県営林造成事業特別会計暫定予算

平成31年度福岡県営林造成事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 54,948 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		37
	1 使用料	37
2 国庫支出金		
3 財産収入		
4 繰入金		54,189
	1 一般会計繰入金	54,189
5 繰越金		
6 諸収入		722
	1 雑入	722
歳 入 合 計		<b>54,948</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県 営 林 造 成 事 業 費		54,948
	1 県 営 林 造 成 事 業 費	54,948
歳 出 合 計		<b>54,948</b>



第 10 号議案

平成31年度福岡県林業改善資金助成事業特別会計暫定予算

平成31年度福岡県林業改善資金助成事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,959 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		625
	1 一 般 会 計 繰 入 金	625
2 繰 越 金		33,334
	1 繰 越 金	33,334
歳 入 合 計		<b>33,959</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 林業改善資金助成事業費		33,959
	1 林業改善資金助成事業費	33,959
歳 出 合 計		<b>33,959</b>

第 11 号議案

平成31年度福岡県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計暫定予算

平成31年度福岡県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 86,046 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		46
	1 一 般 会 計 繰 入 金	46
2 繰 越 金		41,895
	1 繰 越 金	41,895
3 諸 収 入		44,105
	1 諸 収 入	44,105
<b>歳 入 合 計</b>		<b>86,046</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 費 助 成 事 業		86,046
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 費 助 成 事 業	86,046



歳 出 合 計	86,046
---------	--------



## 第 12 号議案

平成31年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計暫定予算

平成31年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,559 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		13,146
	1 一 般 会 計 繰 入 金	13,146
2 諸 収 入		12,544
	1 雑 入	12,544
3 繰 越 金		7,869
	1 繰 越 金	7,869
<b>歳 入 合 計</b>		<b>33,559</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 小 規 模 企 業 者 等 設 備 費 導 入 資 金 貸 付 事 業 費		21,035
	1 小 規 模 企 業 者 等 設 備 費 導 入 資 金 貸 付 事 業 費	21,035

2 公 債 費		12,524
	1 公 債 費	12,524
<b>歲 出 合 計</b>		<b>33,559</b>



第 13 号議案

平成31年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計暫定予算

平成31年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 320 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		320
	1 財 産 運 用 収 入	320
<b>歳 入 合 計</b>		<b>320</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 積 立 金		320
	1 積 立 金	320
<b>歳 出 合 計</b>		<b>320</b>



## 第 14 号議案

### 平成31年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計暫定予算

平成31年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,662,495 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出暫定予算

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		204,594
	1 使用料	204,594
2 繰入金		669,197
	1 一般会計繰入金	669,197
3 県債		1,780,700
	1 県債	1,780,700
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		8,002
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	8,001
6 財産収入		1

	1 財 産 運 用 収 入	1
歳 入 合 計		2,662,495

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費		1,852,604
	1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費	1,852,604
2 公 債 費		809,891
	1 公 債 費	809,891
歳 出 合 計		2,662,495

第2表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
埠 頭 施 設 整 備 事 業 費	1,780,700	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成31年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成32年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第 15 号議案

平成31年度福岡県流域下水道事業特別会計暫定予算

平成31年度福岡県流域下水道事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,568,794 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出暫定予算

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 御笠川那珂川流域下水道 事業費収入		8,283,377
	1 分担金及び負担金	4,307,804
	2 国庫補助金	2,000,000
	3 繰入金	44,714
	4 県債	621,900
	5 諸収入	42,341
	6 使用料	72
	7 繰越金	1,266,546
2 多々良川流域下水道 事業費収入		3,061,312
	1 分担金及び負担金	1,600,195
	2 国庫補助金	748,300
	3 繰入金	35,471

	4 県 債	223,300
	5 使 用 料	281
	6 繰 越 金	453,765
3 宝満川流域下水道入 事 業 費 収 入		1,386,862
	1 分 担 金 及 び 負 担 金	563,541
	2 国 庫 補 助 金	271,000
	3 繰 入 金	8,440
	4 県 債	92,600
	5 諸 収 入	363,772
	6 使 用 料	48
	7 繰 越 金	87,461
4 宝満川上流流域下水道入 事 業 費 収 入		541,931
	1 分 担 金 及 び 負 担 金	225,364
	2 国 庫 補 助 金	18,000
	3 繰 入 金	7,825

款	項	金額
	4 県 債	11,300
	5 繰 越 金	279,442
5 筑後川中流右岸流域下水道 事業費収入		919,116
	1 分担金及び負担金	592,950
	2 国庫補助金	58,500
	3 繰 入 金	13,387
	4 県 債	32,700
	5 使 用 料	4
	6 繰 越 金	221,575
6 遠賀川下流流域下水道 事業費収入		1,529,095
	1 分担金及び負担金	877,380
	2 国庫補助金	401,500
	3 繰 入 金	12,140
	4 県 債	154,900



	5 使 用 料	10
	6 繰 越 金	83,165
7 矢 部 川 流 域 下 水 道 事 業 費 収 入		695,267
	1 分 担 金 及 び 負 担 金	549,850
	2 国 庫 補 助 金	40,000
	3 繰 入 金	8,562
	4 県 債	16,900
	5 諸 収 入	79,938
	6 使 用 料	17
8 遠 賀 川 中 流 域 下 水 道 事 業 費 収 入		1,151,741
	1 分 担 金 及 び 負 担 金	462,065
	2 国 庫 補 助 金	359,200
	3 繰 入 金	7,499
	4 県 債	166,400
	5 諸 収 入	156,577

款	項	金額
9 明星寺川雨水流域下水道 事業費収入		93
	1 繰入金	93
歳入合計		17,568,794

## 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 御笠川那珂川流域下水道 事業費		8,283,377
	1 御笠川那珂川流域下水道 事業費	8,283,377
2 多々良川流域下水道 事業費		3,061,312
	1 多々良川流域下水道 事業費	3,061,312
3 宝満川流域下水道 事業費		1,386,862
	1 宝満川流域下水道 事業費	1,386,862
4 宝満川上流流域下水道 事業費		541,931
	1 宝満川上流流域下水道 事業費	541,931

5	筑後川中流右岸流域下水道 事業		919,116
		1	筑後川中流右岸流域下水道 事業
6	遠賀川下流流域下水道 事業		1,529,095
		1	遠賀川下流流域下水道 事業
7	矢部川流域下水道 事業		695,267
		1	矢部川流域下水道 事業
8	遠賀川中流流域下水道 事業		1,151,741
		1	遠賀川中流流域下水道 事業
9	明星寺川雨水流域下水道 事業		93
		1	明星寺川雨水流域下水道 事業
歳 出 合 計			<b>17,568,794</b>

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
御笠川那珂川流域下水道建設費	平成32年度	1,847,800千円
多々良川流域下水道建設費	平成32年度	426,000千円
宝満川流域下水道建設費	平成32年度	201,000千円
遠賀川下流流域下水道建設費	平成32年度	870,000千円
遠賀川中流流域下水道建設費	平成32年度	210,000千円

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	1,320,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面 100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成31年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成32年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>



第 16 号議案

平成31年度福岡県住宅管理特別会計暫定予算

平成31年度福岡県住宅管理特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,585,164 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出暫定予算」による。

平成31年 2 月 6 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県営住宅管理費収入		3,554,442
	1 使 用 料	3,526,461
	2 繰 越 金	27,981
2 県営住宅敷金管理費収入		30,722
	1 繰 越 金	1
	2 諸 収 入	30,721
歳 入 合 計		<b>3,585,164</b>

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県営住宅管理費		3,554,442
	1 県 営 住 宅 管 理 費	3,554,442



2 県営住宅敷金管理費		30,722
	1 県営住宅敷金管理費	30,722
歳 出 合 計		<b>3,585,164</b>



# 公 營 企 業 会 計



## 第 17 号議案

### 平成31年度福岡県病院事業会計暫定予算

(総 則)

第 1 条 平成31年度福岡県病院事業会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |               |       |          |      |           |
|---------------|-------|----------|------|-----------|
| (1) 病 床 数     | (精神病床 | 300 床)   |      |           |
| (2) 患 者 延 人 員 | (入院患者 | 31,476 人 | 外来患者 | 13,000 人) |
| (3) 一日平均患者数   | (入院患者 | 258 人    | 外来患者 | 130 人)    |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 病院事業収益		1,017,903 千円
第 1 項 医 業 収 益		737,979 千円
第 2 項 医 業 外 収 益		279,327 千円
第 3 項 特 別 利 益		597 千円

支 出

第1款 病院事業費	1,253,801 千円
第1項 医業費用	1,250,324 千円
第2項 医業外費用	0 千円
第3項 特別損失	3,477 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 22,337 千円は過年度分損益勘定留保資金 22,337 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	99,300 千円
第1項 企業債	99,300 千円

支 出

第1款 資本的支出	121,637 千円
第1項 建設改良費	121,637 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
精神医療センター 太宰府病院整備費	99,300	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成31年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成32年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第3条 支 出

第1款 病院事業費

第1項 医業費用

第2項 医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

5,200 千円

平成31年2月6日提出

福岡県知事 小 川 洋



第 18 号議案

平成31年度福岡県電気事業会計暫定予算

(総 則)

第 1 条 平成31年度福岡県電気事業会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

目標供給電力量 23,999,000キロワット時

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第 1 款 電気事業収益			194,254 千円
第 1 項 営業収益			179,615 千円
第 2 項 事業外収益			14,639 千円
	支	出	
第 1 款 電気事業費			181,195 千円
第 1 項 営業費用			181,195 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 300,088 千円は過年度分損益勘定留保資金 300,088 千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		0 千円
	支	出
第1款 資本的支出		300,088 千円
第1項 建設改良費		300,088 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、20,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	59,899 千円
(2) 交際費	43 千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、300 千円と定める。

平成31年2月6日提出

福岡県知事 小 川 洋



第 19 号議案

平成31年度福岡県工業用水道事業会計暫定予算

(総 則)

第 1 条 平成31年度福岡県工業用水道事業会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 63事業所
- (2) 総給水量 42,390,120立方メートル
- (3) 一日平均給水量 115,820立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 工業用水道事業収益		620,744 千円
第 1 項 営業収益		586,716 千円
第 2 項 営業外収益		34,028 千円
	支	出
第 1 款 工業用水道事業費		482,710 千円

第1項 営業費用 482,710 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額

1,958,751 千円は過年度分損益勘定留保資金 1,958,751 千円で補填するものとする。).

収 入

第1款 資本的収入 0 千円

支 出

第1款 資本的支出 1,958,751 千円

第1項 建設改良費 1,958,751 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら

以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与費 76,987 千円

(2) 交際費 51 千円

(たな卸資産購入限度額)

第6条 たな卸資産の購入限度額は、7,000 千円と定める。

平成31年 2月 6日提出

福岡県知事 小 川 洋





## 第 20 号議案

### 平成31年度福岡県工業用地造成事業会計暫定予算

(総 則)

第 1 条 平成31年度福岡県工業用地造成事業会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |                        |      |               |
|------------------------|------|---------------|
| (1) 前原IC南内陸部工業用地造成事業   | 売却土地 | 55,000平方メートル  |
| (2) 久留米・うきは内陸部工業用地造成事業 | 売却土地 | 264,000平方メートル |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第 1 款 造成事業収益			22,519 千円
第 1 項 営業収益			12,604 千円
第 2 項 営業外収益			9,915 千円
	支	出	
第 1 款 造成事業費			113,107 千円
第 1 項 営業費用			113,107 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額380,699千円は過年度分損益勘定留保資金380,699千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	326,844 千円
第1項	工 業 用 地 造 成 事 業 収 入	326,844 千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	707,543 千円
第1項	造 成 事 業 費	707,543 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
久留米・うきは工業用地造成事業費	平成32年度	21,300 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、117,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	10,227 千円
(2) 交際費	43 千円

平成31年2月6日提出

福岡県知事 小川 洋

